番号	団体	事務所等所在地	寄附金控除対象期間	備考
1	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所	茨木市彩都あさぎ七丁目６番８号	令和４年１月１日から 令和９年12月27日まで	
2	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	吹田市藤白台五丁目７番１号	平成30年１月１日から 令和10年12月27日まで	
3	国立研究開発法人理化学研究所	埼玉県和光市広沢２番１号 吹田市古江台六丁目２番３号	平成30年１月１日から 令和７年３月31日まで	
4	独立行政法人国立病院機構	東京都目黒区東が丘二丁目５番21号 大阪市中央区法円坂二丁目１番14号	令和２年１月１日から 令和７年12月２日まで	
5	独立行政法人国立文化財機構	東京都台東区上野公園13番９号 堺市堺区百舌鳥夕雲町二丁	令和５年１月１日から 令和10年12月27日まで	